

令和3年度
教育に関する事務の点検・評価
報告書

令和4年9月
寝屋川市教育委員会

は じ め に

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表しております。

寝屋川市教育委員会においては、「寝屋川市教育大綱」の実現に向け、計画的に施策・事業の取組を推進するために令和 2 年度に策定した「寝屋川市教育大綱実施計画」に基づいた主な事業を点検・評価の対象とし、学識経験者から御意見をいただきながら、本報告書を作成しました。

令和 3 年度は、長期間に渡る新型コロナウイルス感染症の影響の中、「選択登校制」、「授業のライブ配信」等を通じて、児童・生徒の学びの保障に努めるとともに、「第四中学校区における施設一体型小中一貫校の建設工事」や「部活動指導員派遣事業」、「拡大親子給食方式への移行に向けた栄養管理システムの導入」、「新たな中央図書館の設置」などの新たな施策を進め、教育環境の充実に努めてまいりました。

小中学校では、ディベート教育や道徳教育を通して、「考える力」の確立に向けて取り組むとともに、寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）を基本とした同じ土台に基づく市内全教職員による実践などにより、児童・生徒の学力・体力の着実な向上につなげることができました。

加えて、図書配送事業による新たな図書館網の構築やコロナ禍における文化・芸術・スポーツ事業の運営等、生涯学習のより一層の推進に努め、特色ある「寝屋川教育」の確立に向けた取組を進めることができました。

この点検・評価を今後にかし、子どもたちが将来、力強く社会を生き抜く力を育めるよう、「考える力」の確立と、特色ある「寝屋川教育」の確立を大きな柱とし、教育改革を進めてまいります。

今後とも、学校、家庭、地域はもとより、関係機関、関係団体等との連携をより一層深めるとともに、教育内容、教育環境等の充実に努め、就学前教育、学校教育、社会教育にわたり、全ての市民の方に質の高い教育を提供できるよう取組を進めてまいります。

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

目 次

I	点検・評価方法	P1
II	点検・評価結果	
	「考える力」の確立	P3
	「考える力」を育む教育	P4
	特色ある「寝屋川教育」の確立	P9
	寝屋川方式の学習法	P10
	学力・体力の向上	P14
	学びを支える環境づくり	P18
	市民が活躍できる環境づくり	P26

I 点検・評価方法

点検・評価方法

1 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行うものです。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育大綱において定めた『「考える力」の確立』と『特色ある「寝屋川教育」の確立』の 2 つの視点を実現するための主な事業としており、実施計画の進行管理を意識した取組とします。

【参考】 教育大綱実施計画

教育大綱において定めた「考える力」の確立と特色ある「寝屋川教育」の確立の 2 つの視点の実現に向け、施策・事務事業等を戦略的かつ総合的に示した計画である。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、「教育改革重点取組」を構成する「構成取組」ごとの活動実績等を分析し、教育改革重点取組における取組指標の達成度を明らかにするとともに、評価を示すこととします。
- (2) 点検・評価に当たっては、教育委員会に「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、点検・評価を行いました。また、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方にも会議に入ってください、御意見や御助言をいただきます。

【学識経験者】

大阪商業大学 的場 啓一 教授

兵庫県立大学 竹内 和雄 准教授

4 点検・評価結果の構成

- 2つの視点
教育大綱に定める2つの視点を実現するため、それぞれの視点における「教育改革重点取組」ごとに評価シートを作成し、点検・評価を行いました。
- 2つの視点を推進する体系
教育大綱に定める2つの視点を実現するための教育改革重点取組、及び構成取組を記載しています。
- 教育改革重点取組
2つの視点を構成する教育改革重点取組及び構成取組を記載しています。
- 取組概要
教育大綱期間に行う取組概要を記載しています。
- 成果・効果等を表す取組指標
成果・効果等を表す取組指標の令和2年度と令和3年度の目標値と実績値、及び令和4年度以降の目標値を記載しています。
- 評定
達成度に応じた評定を記載しています。
※ 2つの取組指標の評定が異なる場合は、それぞれの評定を平均したものを全体の評定としています。
- 計画（P l a n）
教育大綱実施計画の「各構成取組の取組内容と方向性」を基に令和3年度の計画を記載しています。
- 活動実績（D o）
計画に対して、具体的に実施した内容及び活動状況を記載しています。
- 評価（C h e c k）
実施による効果、進捗を踏まえた評価を記載しています。
- 今後の方向性（I n n o v a t i o n）
評価を受け、今後の方向性を記載しています。
- アドバイザーからの意見
2つの視点を構成する教育改革重点取組の評定・評価を基にアドバイザーからいただいたコメントを記載しています。

Ⅱ 点検・評価結果

2つの視点

「考える力」の確立

子どもたちが将来、自らが身に付けた力を活用し、感性や創造性を最大限に発揮するため、ディベート教育、道徳教育などを通じ、コミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性の醸成を図り、「考える力」を育みます。

また、「考える力」をベースに、基礎から発展につながる「学力」、様々な理論に基づき鍛えあげる「体力」などを確実に身に付けさせることにより、子どもたちの「生き抜く力」を育みます。

「「考える力」の確立」を推進する体系

2つの視点	教育改革重点取組	構成取組
「考える力」の確立	「考える力」を育む教育	ディベート教育の推進
		道徳教育の推進
		教職員研修等の推進
		就学前教育の充実

「考える力」を育む教育

取組概要

「ディベート教育」や「道徳教育」を推進することにより、「論理的思考力」「問題解決能力」「互いを思いやる心」「豊かな人間性」等の「考える力」を育む。

また「考える力」の育成等の調査・研究や研修、先進校視察を実施するとともに、教育・保育関係機関、家庭、地域との連携のもと、子どもたち一人ひとりの発達段階における特徴、課題に応じた教育の充実を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	目標値	目標値
全国学力・学習状況調査質問紙調査「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合	%	— [63.6]	72.8 [67.7]	71.8	75.9
全国学力・学習状況調査質問紙調査「自分にはいいところがある」に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合	%	— [70.4]	71.6 [72.9]	75.4	77.8

評価	
A	S：取組指標が目標値を上回っている（100%超）
	A：取組指標が目標値と概ね同等（90%以上 100%以下）
	B：取組指標が目標値を下回っている（60%以上 90%未満）
	C：取組指標が目標値を大幅に下回っている（60%未満）

令和3年度における取組状況

計画（Plan）
ディベート教育の推進 子どもたちの論理的思考力や問題解決能力、情報選択能力等の育成を目指し、小学4年生から中学3年生で「ディベート教育」に取り組む。さらに、各校における実践を収集するとともに、発達段階に応じた課題の設定など、系統的な「ディベート教育」についても研究する。

道徳教育の推進

自立した人間として他者と共によりよく生きるための基礎となる、生命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識等の道徳性を養うため、道徳の授業を要として、教育活動全体を通じて効果的に行えるよう授業公開や相互交流を図り、研究を深めるとともに、異年齢交流活動など人間関係を豊かにするための活動を推進する。

教職員研修等の推進

中核市として、市の施策や最新の国・府の動向等を踏まえ、ディベート教育や道徳教育などを通じた「考える力」の育成、また、「考える力」をベースとし、寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）による指導により、確かな「学力」「体力」を身に付けた子どもを育てる「寝屋川教育」の確立を目指した調査・研究や研修、先進校視察を実施するとともに、集合型研修とオンライン型研修を組み合わせた研修の実施等も含めた内容の工夫・充実を図る。

さらに、総合的な教育拠点機関として、市内幼・小・中学校園や保育所園・認定こども園にも参加を呼び掛ける研修の実施、また、他市との連携・交流を図り、合同研修の実施を通じて、教職員の一層の資質向上を図る。

就学前教育の充実

教育・保育関係機関、家庭、地域との連携のもと、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通すとともに、就学前教育が「寝屋川教育」の基礎となるものであることを踏まえ、幼児期の発達過程における特徴・課題に応じた「考える力」の育成につながる特色ある就学前教育を行う。

活動実績（Do）

ディベート教育の推進

市立小・中学校の担当者による「ねやがわディベート研究会」では、「議論がかみ合い深まる論題の設定（共通論題の設定等）」や「各教科・領域との関連」等をテーマにタブレット端末や新聞・図書の活用等も含めた情報交換を行いながら研究を推進した。高知県の町への教員派遣は中止となったが、研究協力校による公開授業研究会を実施するとともに、寝屋川教育フォーラムでは、「すべての子どもたちに『考える力』を育むディベート教育の可能性」をテーマに実践報告及び有識者からの講演会を実施した。

また、大学教授等の外部講師による市教委主催の研修や各校での校内研修の実施とともに、指導主事が各校を計画的に訪問し、各校の実態に応じた指導・助言を行うことにより推進を図った。これらの取組を随時、通信としてまとめ情報発信を行うとともに、年度末には、「ねやがわディベート(ver. 3)」や「重点研究のまとめ」として整理し、全ての市立学校園の教職員へ配布し、指導主事による研修を実施した。

道徳教育の推進

各校において道徳教育推進教師を中心に、道徳の授業を要として生命尊重や思いやり、規範意識等の道徳性を養う授業を行い、学校教育活動に広げた。新型コロナウイルス感染症のため、例年実施される全学校、全学級の地域公開授業や異年齢交流活動は実施できなかったが、道徳

ノートの活用等を通じて家庭との連携やタブレットを活用した相互交流を図った。

教職員研修等の推進

「考える力を身につけた たくましく生き抜く子」の育成を目指し、オンラインも積極的に活用しながら、秋田の探究型授業や家庭学習習慣の育成、GIGA スクール構想による一人一台端末の活用等、市の特色や方針を踏まえた研修の充実を図り、教職員の資質向上に努めた。

また、初任者等教職経験年数の少ない教職員に対しては、受講者同士のグループワークや十年経験者研修受講者との合同研修等を実施し、学校を越えた関係性の構築や同僚性の向上を図ることができるよう工夫を行った。

重点研究においては、各重点研究部会の内容を相互に関連させながら推進することができるよう、進捗状況を共有しながら取組を進めた。

就学前教育の充実

幼児期の発達過程に応じた特色ある就学前教育を推進するため、寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会の答申を受け、実施計画を策定するとともに、前年度に引き続き、南幼稚園を特色ある幼稚園づくりの事業園に指定し、体力向上に繋がる運動遊びに力を入れて特色ある幼稚園づくりに取り組んだ。

また、幼稚園・地域との連携を図る交流の場を設け、地域の大人から運動遊び、ダンス等を通じて、体験的な学びを経験することで、地域の方の教育力を取り込むとともに、園以外の関係づくりを通じて、園児の成長を図ることができた。

【特色ある幼稚園づくり】

指定事業園：南幼稚園

テーマ：レッツ・チャレンジ『であい・ふれあい・育ちあい』

運動遊びを通して、様々な経験をし、友達と協力し合うことによって、何事に対しても自分で考え、積極的に意欲をもって取り組める子どもを育てる。

【学びの場・交流の場の開催】

園名	回数	主な内容
北	6	ストリートダンス、絵本の読み聞かせ
中央	7	運動遊び、絵本の読み聞かせ
南	10	運動遊び、ダンス
啓明	6	運動遊び、英語遊び

※ コロナ禍のため、未就園児、近隣の保育所園児、地域の方々との交流は控え、園児、教職員、保護者、地域の講師で実施した。

令和3年度における取組の評価及び方向性

評価 (Check)
令和3年度については、全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果から、取組指標「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」の数値が伸び、目標を大きく上回ることができた。これは、コロナ禍においても「考える力」の育成を図るため、オンラインを効果的に活用し、教職員が学び続け、同じ方向を向き、全市的に取組を推進してきた成果であると考えられる。特にディベート教育では、国が示す授業改善の視点である「主体的・対話的で深い学び」を実現できる手法であり、教科・領域との関連を意識した取組の実施によって、ディベートの授業以外でも、論理構築の力、幅広い資料収集の力、書く・聞く・話す力の向上が見られた。 また、取組指標「自分にはいいところがある」については、目標値を下回ったが、コロナ禍において、異年齢交流やゲストティーチャー招聘等が制限された影響が表れていると考えられる。他人を思いやる心、豊かな人間性の醸成を図るための研究を進めることで、子どもたちの生命を大切にしようとする意識の向上を図っていく。 就学前教育においては、市立小・中学校における「考える力」の育成につながるよう、自分の意思を相手に伝える力、相手の話を聞く力等を育むため、遊びや地域との交流等により、様々な体験をさせることができたが、その評価方法については「子育て・教育総合支援本部」との連携を通じて、さらに研究する必要がある。
今後の方向性 (Innovation)
ディベート教育においては、「論題の設定」の質の向上に引き続き取り組むとともに、「フィードバックやジャッジの観点の検討」や「支援学級在籍児童生徒への支援の在り方」等についての研究を進める。 道徳教育においては、教職員の共通認識のもと、授業や生活場面での子どもたちへの肯定的な評価や、子どもたちが認め合える場の設定、家庭との積極的な連携など、自尊感情を育む取組を行う。また、道徳科を要としたカリキュラム・マネジメントの研究・実践を進め、道徳的価値を自分ごととして捉え、多面的・多角的に考えたり議論したりする道徳科の授業が、内容項目や目標に照らしてふさわしいものになっているかどうか等、指導と評価の一体化の観点からの改善を行う。 就学前教育においては、特色ある幼稚園づくりに取り組むことで、「考える力」を育む「寝屋川教育」の基礎が形成されるよう、「寝屋川市の就学前教育・保育―市立幼稚園・保育所再編実施計画―」を踏まえ、「子育て・教育総合支援本部」との連携強化を通じ、「新たな就学前教育」の構築に向けて、取組の更なる充実を図っていく。 今後も、引き続き「“寝屋川”だから学べる」教育の推進のため、研修や研究内容の更なる充実を図るとともに、国が示す、「令和の日本型学校教育」を担う教職員の資質・能力の育成について調査研究を行う。
☒ 継続 ☐ 見直し

アドバイザー意見

- ・取組指標の実績値が高い数値を示していることから、ディベート教育への積極的な取組の成果が出てきている。今後も教職員への研修の充実などを通じて、引き続き、この水準の維持に努めていただきたい。
- ・他の自治体では、インパクトのある施策で人口が増加している事例もあるので、ディベート教育等の重点的に取り組んでいる施策を市民に分かりやすく示していく必要がある。
- ・道徳教育の重要性が高まっていることから、道徳的な判断力を養う上で道徳の授業の内容と他の教科や教育活動の関連を一層深めていくことが求められる。

2つの視点 特色ある「寝屋川教育」の確立

市民ニーズに寄り添った、寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」を目指します。

施設一体型小中一貫校を新たなまちづくりのメインアイコンとして位置づけ、9年間の継続した学びの中で寝屋川市独自の教育を実現するため、全市的な小中一貫校への移行を目指します。

保護者ニーズに寄り添った、放課後児童対策等における総合的な取組や、人生100年時代を見据えた学習活動や文化・スポーツ活動など、市民が活躍できる環境づくりを推進します。

ソフト・ハード面を問わず、市の持つ経営資源を有効活用し、英語教育、ICT環境等、新たな課題への対応を進めます。

「特色ある「寝屋川教育」の確立」を推進する体系

2つの視点	教育改革重点取組	構成取組
特色ある「寝屋川教育」の確立	寝屋川方式の学習法	寝屋川方式（ねやがわスタンダード）の確立
		小中一貫教育の推進
		小・中学校休業日等の学習支援
	学力・体力の向上	GIGAスクールの推進
		英語教育の推進
		きめ細かな学習指導の充実
	学びを支える環境づくり	小中一貫校の設置
		義務教育就学援助
		学校給食の運営
		学校園の経年化対策
		通学路の安全対策
		学校園保健衛生の推進
		放課後の居場所の充実
		地域教育力の活性化
	市民が活躍できる環境づくり	スポーツ活動の推進
		文化芸術活動の活性化
		学習機会の充実
		図書館機能の充実

寝屋川方式の学習法

取組概要

子どもたちが自らの人生を切り拓き、それぞれの夢に向かって豊かに、たくましく生き抜いていくために、これまでの取組による学力や体力の向上、学校・家庭・地域の連携強化等の成果及び課題を踏まえ、小中一貫教育の取組を推進するとともに、これまで本市が積み重ねてきた実践と秋田市からの学びを1つにまとめた「寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）」を基本とした、学習習慣の定着や生徒指導観の共有を通じて、「考える力」をベースとした「学力」、「体力」などを確実に身に付けさせることにより、子どもたちの「生き抜く力」を育む。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	目標値	目標値
全国学力・学習状況調査質問紙調査「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合	%	— [69.3]	74.4 [71.9]	74.6	77.3
全国学力・学習状況調査質問紙調査「学校の授業以外でどれぐらい勉強しますか」に対し、 小学生:30分以上 中学生:1時間以上 と回答する児童生徒の割合	%	— [71.3]	71.3 [74.3]	77.2	80.1

評定	
A	S：取組指標が目標値を上回っている（100%超）
	A：取組指標が目標値と概ね同等（90%以上 100%以下）
	B：取組指標が目標値を下回っている（60%以上 90%未満）
	C：取組指標が目標値を大幅に下回っている（60%未満）

令和3年度における取組状況

計画（Plan）
寝屋川方式（ねやがわスタンダード）の確立 寝屋川市のどの公立学校に通っても、同じ指導法・生徒指導で本市がめざす「寝屋川教育」を受けられることができるよう、本市がこれまで積み重ねてきた実践や秋田県への学校訪問での学

び等の一つにまとめた「寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）」を基本とし、「考える力」を育む探究型授業や学習習慣を身に付けるための基本的な指導等について、市内全教職員が同じ土台に基づいた実践を行う。

小中一貫教育の推進

これまでの小中一貫教育の成果を踏まえ、義務教育9年間を見通した継続性・系統性・計画性のある一貫した取組を進めるとともに、全中学校区で「小中一貫カリキュラム」を作成し、試行・見直しを行う中で、全市的な小中一貫校へ移行することで、市の目指す子ども像である「考える力を身に付けた たくましく生き抜く子」の育成を目指す。

小・中学校休業日等の学習支援

児童・生徒の学力の向上を図るため、市内在住の小学5・6年生及び全中学生を対象に、市立全36小中学校を会場とする民間事業者（外部講師）による個別学習支援を実施する。さらに、インターネットコンテンツを活用した家庭学習支援を行い、学ぶ機会の提供と自主学習を推進する。

活動実績（Do）

寝屋川方式（ねやがわスタンダード）の確立

子どもたちの探究心や生涯にわたって学び続ける力を育成するための市独自の学習法としての定着を図るため、市立小・中学校の担当者による「ねやがわスタンダード研究会」において、「ねやがわスタンダード（ver. 2）」に基づき、探究型授業の実施に向けた効果的な研究体制の在り方、指導方法・教室環境の統一や自主学習ノートの推進等をテーマに学校を越えた情報交換を行い、進んだ実践を学び合うことで充実を図った。

新型コロナウイルス感染症の影響により、秋田県への教員派遣は中止となったが、オンラインを活用し、秋田県の学力向上の状況を検証する秋田県検証改善委員会の委員長を講師として招聘することで、秋田における探究型の授業づくり等について学ぶ機会を設定した。また、ねやがわスタンダードと関連付けた市教委主催の研修、各校での校内研修の実施を通じて、取組の充実を図るとともに、指導主事が学校を計画的に訪問し、各校の課題に応じた指導助言を行った。

また、年間を通じた研究の内容を「ねやがわスタンダード（ver. 3）」や「重点研究のまとめ」として整理し、全ての市立学校園の教職員へ配布するとともに指導主事による研修を実施した。

小中一貫教育の推進

全中学校区で「小中一貫カリキュラム」を作成し、試行・見直しを行う中で、令和5年度の全市的な小中一貫校への移行を見据えて、市の目指す子ども像である「考える力を身に付けた たくましく生き抜く子」の育成を目指し、全ての校区が一体となって取組を進めた。

小・中学校休業日等の学習支援

市内在住の小学5・6年生及び全中学生を対象に、市立全36小中学校を会場とする個別学

習支援を実施した。

また、長期休業期間中は、オンラインでの集中講座やオンラインでの英会話講座を実施した。さらに、市内在住の全中学生を対象に、インターネットコンテンツを活用した家庭学習支援を行い、学ぶ機会の提供と学力の向上に取り組んだ。

令和3年度における取組の評価及び方向性

評価 (Check)
令和3年度については、全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果から、取組指標「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」の数値が伸び、目標を大きく上回ることができた。これは、ねやがわスタンダードに基づいた取組が、教職員同士の授業や指導に関するコミュニケーションを促進し、授業の質の向上や同僚性の高まりが図られた成果であると考えられる。また、学校を越えた情報共有を通じて、効果的な実践が市内各校へと広がりを見せるなど、取組の質を向上させることができた。 小中一貫教育の推進については、小中一貫教育推進委員会において、小中一貫教育の取組と今後の全市的な小中一貫校への移行に向けた検討を引き続き行うことで、全ての中学校区において、市の目指す子ども像の実現に向けた取組を推進することができた。 取組指標「学校の授業以外でどれくらい勉強しますか」については、目標値と概ね同等となった。これは、コロナ禍においても、小・中学校休業日等の学習支援でこれまで実施してきた個別学習支援に加え、長期休業期間における集中講座を計画・実施することにより、学習習慣の定着に努めた成果であると考えられる。今後も引き続き、一人一台端末の活用を含めた効果的な家庭学習の充実を図る。
今後の方向性 (Innovation)
寝屋川方式（ねやがわスタンダード）の確立については、改訂した「ねやがわスタンダード（ver. 3）」を基に、引き続き、効果的な研修体制の工夫や探究型の授業づくり家庭学習習慣の育成等について、秋田県の小・中学校への教員派遣の実施や各校における取組の共有等を通じて、市内全体が一体となって、効果的に推進していくことができるよう研究を進め、更なる指導法の改善・共有化を図っていく。 小・中学校休業日等の学習支援については、従来の個別の学習サポートに加え、中学3年生を対象に受験対策講座を検討する。児童・生徒のニーズに合わせ、基礎・応用のコース別の設定を検討するとともに、対面での参加が難しい児童・生徒に対してオンラインでの個別学習支援も検討する。引き続き、個別に児童・生徒・保護者への案内を行う等、学校とも連携した更なる周知に努め、より多くの児童・生徒の参加を促していく。 「考える力の確立」「特色ある寝屋川教育の確立」の2つの視点のもと、小・中学校9年間を見通した取組を引き続き進めていくことで、学校・家庭・地域との連携を更に深めるとともに、全市的な小中一貫校への移行を見据え、各取組を推進していく。
☒ 継続 ☐ 見直し

アドバイザー意見

- ・令和３年度は全国学力・学習状況調査が再開されたが、他の自治体との比較だけでなく、常に問題点を洗い出し、それらの検証を着実に進めていくことが重要である。
- ・全小・中学校を会場とする個別学習支援やオンラインでの家庭学習支援については、より多くの児童・生徒が利用できるよう、周知方法の検討を要する。
- ・全国的にコミュニティ・スクールの導入が進んでいる。令和５年度からの全市的な小中一貫校への移行に向け、学校・家庭・地域との連携を更に深めることが重要であり、寝屋川市においても引き続き、課題を踏まえて取組を進めていただきたい。

学力・体力の向上

取組概要

「考える力」を育む教育を土台とし、「寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）」による実践を徹底するとともに、1人1台タブレット端末の効果的な活用によるGIGAスクールの推進、外国人英語講師の配置や英語村、英検受検料補助等による英語教育の推進、様々な市費負担人材の配置によるきめ細かな学習指導の充実を図ることで、子どもたちの学力や体力の向上を目指す。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	目標値	目標値
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比(小学校)	全国を1とした時の割合	— [1.012]	1.042 [1.013]	1.015	1.017
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比(中学校)	全国を1とした時の割合	— [0.981]	0.955 [0.985]	0.990	0.995
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比(小学5年生)	全国を50とした時の割合	— [51.87]	— [51.90]	51.95	52.00
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比(中学2年生)	全国を50とした時の割合	— [52.97]	— [53.00]	53.05	53.10

評定	
A	S：取組指標が目標値を上回っている（100%超）
	A：取組指標が目標値と概ね同等（90%以上 100%以下）
	B：取組指標が目標値を下回っている（60%以上 90%未満）
	C：取組指標が目標値を大幅に下回っている（60%未満）

令和3年度における取組状況

計画（Plan）
GIGAスクールの推進 1人1台端末を活用し、児童・生徒が考えを伝えたり話し合ったりする活動等を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現、家庭学習等による効果的な活用により、確かな学力を身に

付けた子どもの育成を図る。

英語教育の推進

市立小・中学校の児童・生徒や市内5歳児を対象とした英語村事業（オンライン配信を含む）の実施や、市立小・中学校へ外国人英語講師の配置、市内小学6年生と中学生への英検受検料の補助等により、英語による質の高いコミュニケーション活動を推進し、生きた英語力の育成を図る。

きめ細かな学習指導の充実

教員の指導技術や子ども理解等の資質の向上を図るとともに、少人数教育推進人材や児童生徒支援人材の配置、必要とする学校への学力向上支援人材の派遣、市費負担講師の配置による35人学級編成、児童指導員の配置による教育的ニーズに即した支援、教育活動支援人材による地域と学校が一体となった子どもたちへのきめ細かなフォローアップ等を教員と連携して行い、児童・生徒一人ひとりに対し、よりきめ細かな学習指導の充実を図る。

活動実績（Do）

GIGAスクールの推進

1人1台端末や学習支援ソフトを効果的に活用し、児童・生徒が考えや意見を伝え合う活動を通じて、「主体的・対話的で、深い学び」の実現に向けた授業改善を行った。さらに、児童生徒の端末通信容量の増量により、臨時休業時等における「授業のライブ配信」や家庭学習等、様々な活用の幅が広がることで、学びを保障し、確かな学力を身に付けた子どもの育成を図った。

英語教育の推進

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、就学前においては、オンラインを活用し、英語に慣れ親しみながらコミュニケーションを図るための資質・能力の育成を意識した取組を実施した。小・中学校の英語村でも、オンラインを活用し、学校で学習した表現や内容を使って英語でやり取りをする機会を充実させ、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする意欲と生きた英語力の向上を図るとともに、夏休み等の長期休業期間を有効活用し、オンライン英語村を実施することで、学んだ英語を活用する機会を更に充実させた。

また、外国人英語講師の配置や、市立全小学校6年生の英検 jr. 受検、中学校での英検受検料補助により、英語学習への動機付けと、中学校卒業段階での英検3級程度の英語力の育成を図った。

【英検3級以上の受検率（％）】（中学3年生）

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
69.1	74.1	74.3	74.5

きめ細かな学習指導の充実

少人数教育推進人材や児童生徒支援人材を各小・中学校に配置し、教員と各人材が連携し

て、学力の基礎・基本の定着のための取組、放課後学習、児童・生徒個々に応じたサポートを実施した。

学力向上支援人材を必要とする学校に派遣し、国語又は算数・数学において重点的に学習支援を行った。

また、授業や放課後学習、長期休業中における学習会では、教員や各人材と連携し、個々に応じたきめ細かな学習支援を行った。派遣校では、派遣開始時と派遣終了時の2回の「チェックテスト」を実施し、全派遣校で正答率の伸びが確認され、基礎学力の定着につながった。

市費負担教員を小学校7校に延べ10名配置し、小学3・4年生を35人学級編成にすることで、きめ細かな学習指導・学級指導を実施した。

令和3年度における取組の評価及び方向性

評価 (Check)
GIGAスクールの推進については、授業や家庭学習における効果的な指導法の研究が進み、ICT機器の効果的な活用による児童・生徒の情報活用能力の育成を図ることができた。 英語教育については、オンラインを効果的に活用した英語村プログラムの充実により、コロナ禍においても、就学前から中学生までの「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の系統性を意識した取組を行うことができ、英語でコミュニケーションを図るための資質・能力の育成や学んだ英語をどれだけ活用できるのかというチャレンジ精神を養う取組を行うことができた。 きめ細かな学習指導の充実については、習熟度別学習やチームティーチング、放課後学習における教員と連携した個別指導等、少人数教育推進人材、児童生徒支援人材を効果的に活用することで、学習意欲の向上や基礎・基本の学力の定着につながった。 学力向上支援人材を派遣し、児童・生徒の課題に応じた学力向上方策を実施した。その際、児童・生徒の実態把握のため「チェックテスト」を行うこと等により、効果的な学習指導を行い、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図ることができた。 市費負担教員を配置し、小学3・4年生を35人学級編成にすることで、きめ細かな学習指導・学級指導を行い、生活面での落ち着きや学習面での基礎・基本の定着を図ることができた。
今後の方向性 (Innovation)
GIGAスクールの推進については、授業や家庭学習における効果的な指導法の研究を継続するとともに、効果的に活用することを通じて、児童・生徒の情報活用能力や確かな学力を身に付けた子どもの育成を図る。 英語教育については、新型コロナウイルス感染症の収束後においてもオンラインを積極的に活用し、対面での指導と合わせ、それぞれの方法の良さを活かしたプログラムを検討していくことで、より質の高いコミュニケーション活動を推進し、生きた英語力の育成を図る。 きめ細かな学習指導の充実については、今後も、各校において「ねやがわスタンダード」による指導体制の工夫や教材研究を行うことで授業改善を推進し、教員と少人数教育推進人材、児童生徒支援人材の連携を密にしたきめ細かな教科指導や児童・生徒支援、放課後学習等によ

り、更なる学力の向上を図っていく。

学力向上支援人材を活用し、効果的な学力向上支援の取組を進め、派遣校の児童・生徒の課題に応じた学力向上方策を実施していく。また、今後も、「チェックテスト」の実施による効果検証を行い、取組内容の更なる改善を図る。

35 人学級について、国が令和 4 年度に小学 3 年生までとなることを受け、市独自の 35 人学級の対象学年を小学 4・5 年生まで拡大し、よりきめ細かな学習指導の充実を図っていく。

今後も、「ねやがわスタンダード」に基づいた指導体制の工夫やタブレットを有効的に活用した教材研究の充実、教員と各種人材の連携によるきめ細かな教科指導や放課後学習等により、児童・生徒の更なる学力の向上を図る。

☒ 継続

☐ 見直し

アドバイザー意見

・市独自で少人数教育推進人材や児童生徒支援人材等、様々な人材を活用している。さらに、文部科学省が示している 35 人学級の導入に先駆けて実施していることは、評価すべき点である。

・英検受検について、中学校での英検 3 級以上受検率が 70%と高い水準になっているため、引き続き、この水準の維持に努めていただきたい。

・コロナ禍で児童・生徒の活動が制限される中ではあるが、体力の維持・向上につながる継続的な取組が必要である。

学びを支える環境づくり

取組概要

施設一体型小中一貫校を含め全市的な小中一貫校への移行を推進し、市民ニーズに寄り添った、寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」の確立を目指す。

また、就学援助による保護者の経済的負担の軽減や、放課後の居場所の充実など保護者ニーズに寄り添った取組を進めるとともに、栄養バランスのとれた学校給食の運営や、学校園施設の経年化対策、通学路の安全確保、保健衛生の促進及び地域の教育コミュニティを支える人や団体との協力体制を一層強化することで、園児・児童・生徒が安全で安心して学ぶことができる環境づくりを進める。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	目標値	目標値
トイレ洋式化の整備率	%	41.9 [41.9]	41.9 [41.9]	41.9	50.9
放課後子供教室年間開催回数	回	2,570 [3,490]	1,458 [3,540]	3,590	3,640

評価	
B	S：取組指標が目標値を上回っている（100%超）
	A：取組指標が目標値と概ね同等（90%以上 100%以下）
	B：取組指標が目標値を下回っている（60%以上 90%未満）
	C：取組指標が目標値を大幅に下回っている（60%未満）

令和3年度における取組状況

計画（Plan）
小中一貫校の設置 令和5年度からの全市的な小中一貫校への移行に向けた取組を推進し、更なる義務教育の質の向上を目指す。 また、令和5年度中に第四中学校区の施設一体型小中一貫校を円滑に開校できるように準備を進める。

【令和３年度～令和６年度までの第四中学校区小中一貫校施設整備に係るスケジュール】

令和３年度	◇建設工事を行う事業者選定及び本契約 ◇新校舎・屋内運動場・体育館等建設工事 ※令和５年度中に小中一貫校開校
令和４年度	
令和５年度	
令和５・６年度	◇既存校舎等解体除却、小中一貫校運動場の整備工事

義務教育就学援助

市立小・中学校に通う児童・生徒に加え、国立・私立の小・中学校に通う児童・生徒についても支給対象とし、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

学校給食の運営

給食提供方式を拡大親子方式へ移行することに伴う栄養管理システムの導入や小学校給食調理場の整備等の経年化対策を計画的に行うことにより、学校給食全般の充実を図り、更においしく安全で安心な学校給食を目指す。

【令和５年度までの給食調理場の整備等に係るスケジュール】

令和２～３年度	◇市立小中学校親子給食調理場増改築工事設計（５校） ◇市立小中学校親子給食調理場建築工事設計（１校） ◇栄養管理システムの導入
令和３～４年度	◇市立小中学校親子給食調理場増改築工事（５校） ◇市立小中学校親子給食調理場建築工事（１校） ◇栄養管理システムの運用
令和５年度	◇市立小中学校親子給食調理場建築工事（１校） ◇拡大親子給食方式による給食運営の開始

学校園の経年化対策

学校園施設の長寿命化計画等に基づき、学校施設の経年化対策を計画的に実施し、児童・生徒が安全で快適に過ごすことができるよう、教育環境の保持・充実を図る。

【令和５年度までの学校施設改修に係るスケジュール】

令和２年度	◇中学校屋内運動場エアコン設置事業 11 校 ◇プール改修 2 校 ◇屋内運動場屋根・床改修 1 校 ◇屋上防水改修 1 校
令和３年度	◇プール改修 2 校 ◇屋内運動場屋根・床改修 2 校 ◇屋上防水改修 1 校
令和４年度	◇プール改修 1 校 ◇屋内運動場屋根・床改修 2 校 ◇屋上防水改修 5 校

	◇外壁改修 4 校
令和 5 年度	◇プール改修 2 校 ◇屋内運動場屋根・床改修 3 校 ◇屋上防水改修 4 校 ◇外壁改修 4 校 ◇トイレ改修 8 校

※各年度の実施校については、施設の劣化状況等により変更する場合あり。

通学路の安全対策

通学路交通安全対策検討委員会における関係機関との通学路安全対策の検討、小学校の通学路の路側帯等必要箇所へのカラー舗装施工、施工後の劣化箇所への補修、通学路の見守りを行う学童交通指導員の配置等により、通学路の安全確保に努める。

また、通学路等を対象に設置した防犯カメラを適切に運用することで、犯罪抑止効果を高め、子どもの安全確保に努める。

学校園保健衛生の推進

結核予防、心臓検診などの検診業務や就学時健康診断などを適切に実施するとともに、関係機関との連携や他自治体との情報交換を行うことで、園児・児童・生徒の健康保持・増進を図る。

また、学校園内における感染症対策をより一層強化し、学校生活における児童・生徒の安全・安心な学習環境整備の充実を図る。

放課後の居場所の充実

「放課後子ども総合プラン」に基づき、児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう、放課後子供教室を実施するとともに、留守家庭児童会において、子どもの状況や発達段階を踏まえた育成支援を充実させ、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境整備を推進する。

また、青少年の居場所「スマイル」「ハピネス」において、市内の青少年（中学生から満 30 歳まで）が気軽に立ち寄り、異年齢の青少年が安心して交流できる場を提供するとともに、悩み等をスタッフに相談できる体制を充実させる。

地域教育力の活性化

学校評議員や、青少年指導員会、PTA、地域教育協議会など地域の教育コミュニティを支える人や団体との協力体制を一層強化し、学校・家庭・地域が力を合わせ地域の子どもたちを地域で育てる環境の整備を推進する。

また、市立 24 小学校に配置している家庭教育サポーターが、子育てに不安を抱える家庭への訪問や相談活動を行い、学校と連携して保護者の悩み軽減を図ることにより、児童の登校状況改善や児童虐待の未然防止に取り組む。

活動実績（Do）

小中一貫校の設置

第四中学校区における施設一体型小中一貫校の令和5年12月の工事完了を目指し、令和3年12月に工事請負契約及び工事監理業務委託契約を締結し、令和4年1月に建設工事に着手した。工事が大規模かつ長期に及ぶことから、工事説明会などを通じて地域住民を始め、PTA等の団体へ丁寧な説明を行うとともに、近隣住民からの様々な意見にも適宜対応し、当初のスケジュールどおり事業を進めた。

また、地域・保護者・学校関係者等による「市第四中学校区小中一貫校開校準備実行委員会」と教育委員会事務局が連携し、新たな学校のコンセプトの確認や児童・生徒アンケートの実施を通じて、円滑な開校に向けた意見交換等の取組を進めた。

義務教育就学援助

就学援助について、電子申請も可能とすることで利便性の向上を図るとともに、滞りなく支給事務を行い、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者への援助を行った。入学準備金については、国単価引き上げ後の金額を入学前の3月に支給し、入学時における保護者の負担軽減につなげた。（令和3年度認定状況 小：21.0%、中：24.3%）

また、令和4年度から咲くやこの花中学校や水都国際中学校等の府立中学校3校に通う生徒も支援対象者とする要綱改正を行い、制度の充実を図った。

学校給食の運営

令和4年度の市立小中学校親子給食調理場（給食センター）建築工事に向けて、滞りなく設計業務を終了し、既存の給食調理場の解体工事等に着工した。同様に、市立小中学校親子給食調理場増改築工事に着工した。

栄養管理システムに関しては、導入後、各学校の給食運営状況の確認、及びアレルギー対象児童の共通認識・きめ細やかな献立作成等を行った。

小学校給食調理場の経年化対策においては、施設・設備の不具合に対して適切に修繕を実施した。また、給食用備品等も適時更新し、「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生環境を改善する中で円滑な給食運営を図った。

学校園の経年化対策

◇プール改修2校

年次計画に基づき、小学校1校（東小）、中学校1校（第二中）の改修を実施した。

◇屋内運動場屋根・床改修2校

長寿命化計画に基づき、小学校1校（南小）、中学校1校（第十中）の改修を実施した。

◇屋上防水改修

経年劣化により、小学校1校（第五小）の改修を実施した。

◇解体工事

生徒の安全確保を図るため、築年数の長期化に伴い、改修としての対応が困難な建造物である中学校1校（第一中）の解体を実施した。

通学路の安全対策

通学路交通安全対策検討委員会において、各小学校からの要望をもとに、道路管理者や警察と共に対応策について検討を行い、路側帯、横断歩道及び交差点へのカラー舗装等により安全確保を図った。

路側帯、横断歩道及び交差点へのカラー舗装の新規分については令和4年2月上旬に、劣化箇所への補修については令和4年3月下旬に施工した。

また、全小学校区の通学路計75か所において、道路管理者や警察、小学校と共に緊急合同点検を実施し、今後の安全確保の方法等について検討を行った。

犯罪抑止対策としては、通学路等を対象に設置した360台の防犯カメラの運用により、犯罪の心理的な抑止を図り、子どもの安全・安心の確保に努めた。

【路側帯、横断歩道及び交差点へのカラー舗装等の実施状況】

	路側帯	横断歩道	交差点
新規分	明和小、三井小、田井小、 石津小、成美小	明和小	三井小
劣化箇所への補修	神田小、点野小	堀溝小	

学校園保健衛生の推進

結核予防、心臓検診などの検診業務や就学時健康診断などについて、アルコール消毒液の配置やマスクの着用を始めとした新型コロナウイルス感染症の防止対策を強化しながら適切に実施した。

また、関係機関との連携や他自治体との情報共有を図りながら、各校の実情に応じて必要となるアルコール消毒液、液体せっけんなど感染症防止対策に係る衛生用品を配置するとともに、専門業者による小中学校のトイレの清掃・消毒を定期的に行い、学校園内における感染症対策を強化するなど、園児・児童・生徒の健康保持・増進を図り、安全・安心な学習環境整備の充実に努めた。

放課後の居場所の充実

新型コロナウイルス感染症の影響で学校休校、学級休業となったことにより、放課後子供教室の開催回数が大幅に減少したが、児童が安全・安心な放課後を過ごせるよう、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、学習支援や校庭開放などに取り組んだ。また、留守家庭児童会においては、子育てと仕事の両立に向け、全学年の受入れを継続するとともに、児童の状況に応じた指導員の加配や施設設備の維持、研修の充実による指導員の資質向上など、様々な機会を通じ、保育環境の整備を推進した。

また、青少年の居場所「スマイル」「ハピネス」において、気軽に立ち寄れるよう、利用者のニーズ把握やスタッフの相談体制の充実に努めた。

【放課後子ども総合プラン事業実施状況】

	令和元年度	令和２年度	令和３年度
実施回数	3,486 回	2,570 回	1,458 回
参加児童数	163,349 人	80,761 人	67,048 人
大人参加者 運営スタッフ	15,264 人	8,245 人	5,801 人
人数合計	178,613 人	89,006 人	72,849 人

【青少年の居場所利用者数】

(年度別)

年 度	中学生	高校生	大学生	一 般	合 計
令和元年度	10,908 人 (44.0%)	11,549 人 (46.6%)	1,944 人 (7.8%)	380 人 (1.5%)	24,781 人
令和２年度	6,440 人 (43.2%)	7,066 人 (47.4%)	753 人 (5.0%)	658 人 (4.4%)	14,917 人
令和３年度	2,921 人 (41.9%)	3,167 人 (45.4%)	588 人 (8.4%)	297 人 (4.3%)	6,973 人

地域教育力の活性化

青少年指導員会、PTA 協議会、地域教育協議会などの各種団体との連携を密にし、学校・家庭・地域が一丸となり、青少年の健全育成に取り組んだ。

また、市立 24 小学校に配置している家庭教育サポーターが、新型コロナウイルス感染症の影響で児童の登校支援や家庭訪問などの活動が制限される中、対面の支援に代えて、電話や手紙などによる相談など、きめ細かな支援を行ったことで、孤立しがちな保護者と学校の関係が深まり、児童の登校状況の改善が図られた。

なお、これら家庭教育サポーターの活動が全国的に優れた家庭教育支援事業として評価され、文部科学大臣表彰を受賞した。

	令和元年度	令和２年度	令和３年度
家庭訪問回数	3,094 回	2,390 回	2,291 回
相談件数	4,191 回	4,166 回	4,296 回
児童対応	9,447 回	8,922 回	9,203 回

令和3年度における取組の評価及び方向性

評価 (Check)
成果・効果等を表す取組指標のトイレ洋式化（温水洗浄暖房便座付）の整備率については、令和5年度から整備を開始することになっており、実績値は据え置きとなっているものの、そのほかの学校園の経年化対策や、小中一貫校の設置、義務教育就学援助、学校給食の運営、通学路の安全対策については計画通り進めることができた。 学校園保健衛生の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種検診業務や就学時健康診断など、日程の変更等を余儀なくされた部分もあったが、概ね計画通り実施でき、トイレ清掃の業務委託や、各校に対し感染症防止対策に必要な衛生用品を配置することで、新型コロナウイルス感染症の防止に効果のある対策を講じることができた。 放課後子供教室の年間開催回数については、新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおり開催できなかったことから目標値を下回ったが、実施可能な教室を適宜開催するとともに、留守家庭児童会との一体化を継続的に検討するなど、安全・安心に過ごせる放課後の居場所づくりを推進することができた。 地域教育力の活性化についても、各種団体が計画どおり活動できない状況にあったが、市あるいは団体間で情報交換を行い、活動内容の見直しや工夫により、安全に事業を進めることができた。また、家庭教育サポーターについても、対面での活動が制限される中、様々な方法を用いて、支援が必要な保護者への対応を行うことができた。
今後の方向性 (Innovation)
小中一貫校の設置については、令和5年度からの全市的なコミュニティ・スクールの導入等を計画的に進めるとともに、「市第四中学校区小中一貫校開校準備実行委員会」と引き続き連携し、円滑な開校に向けての課題の検討を進めていく。新校舎棟等の建設にあたっては、学校・保護者・地元住民などに対し丁寧な説明を行い、事業を進めていく。 学校給食の運営については、今後も計画通り事業を進めていくことで、更においしく安全で安心な学校給食を目指し、市立小中学校親子給食調理場（給食センター）建築工事の着工に向けて取組を進めるとともに、小学校給食調理場増改築の完成を目指す。 学校園の経年化対策については、令和3年3月策定の「寝屋川市学校園施設の長寿命化計画」に基づいて実施し、児童・生徒が安全で快適に過ごすことができるよう、教育環境の保持・充実を図る。 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているため、学校休校や学級休業となる場合、放課後子供教室の開催回数が大幅に減少する可能性があるが、1回あたりの参加児童数は令和元年度と同水準まで回復している状況も踏まえ、学校内の感染防止対策を強化しながら、放課後子供教室の運営を行い、各学校の実行委員会と連携を図り、放課後子ども総合プラン運営委員会において、効果的な事業実施について検討していく。就学援助制度については、今後も非対面での申請を引き続き行うとともに、滞りなく支給事務を行い、保護者に寄り添い、安心して子育てができる環境づくりを進める。なお、青少年の居場所「ハピネス」について、大阪府より令和5年度からのこどもセンター施設貸与について申出があったことに伴い、今後、青少年の居場所の在り方の検討を進める。

今後も通学路の安全確保や家庭教育サポーター事業、コミュニティ・スクールの導入に向けた取組等を進め、全ての園児・児童・生徒が安全で安心して学ぶことができ、地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを進める。

☒ 継続

☐ 見直し

アドバイザー意見

- ・小中一貫校の整備は寝屋川市の重要な施策として注目されており、計画通り進んでいることも含め、評価すべき点である。
- ・学校における生活環境を充実させることは、子どもたち自身が「自分は大事にされている」と感じることに繋がるため、今後もトイレの改修や給食に関する取組などの環境整備に努めていただきたい。
- ・コロナ禍前と比べ、部活動等の時間が制限され、子どもたちが家庭などで自由に過ごす時間が長くなり、地域全体で子どもの成長を支える環境づくりが重要となっている。そのため、教員による指導だけではなく、地域とのつながりを深め、学校・家庭・地域がともに協力できる体制づくりの強化が求められる。

市民が活躍できる環境づくり

取組概要

市民が積極的・継続的に自分らしく生きがいを持って、心豊かに生活を送ることができるよう、生涯にわたり学習やスポーツができ、文化芸術に触れることができる環境づくりや、中央図書館を拠点とした図書館ネットワークの構築、学校との連携事業の実施、(仮称)こども専用図書館整備事業等による図書館機能の充実により、多くの市民が図書に触れる機会を創出する。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	2年度	3年度	4年度	5年度
		実績値 [目標値]	実績値 [目標値]	目標値	目標値
市民一人当たりの生涯学習活動回数	回	4.2 [7.1]	5.2 [7.9]	8.0	8.1
図書の配送事業の利用者数	人	745 [570] (半年)	2,053 [1,360]	1,610	1,920

評価	
A	S : 取組指標が目標値を上回っている (100%超)
	A : 取組指標が目標値と概ね同等 (90%以上 100%以下)
	B : 取組指標が目標値を下回っている (60%以上 90%未満)
	C : 取組指標が目標値を大幅に下回っている (60%未満)

令和3年度における取組状況

計画 (Plan)
スポーツ活動の推進 寝屋川市スポーツインストラクター養成講習会受講者を育てることにより、生涯スポーツを担う人材の幅が広がり、市民が気軽にスポーツ活動に親しめるよう機会の提供を行うことで、生涯スポーツ活動の充実を図る。 また、各競技のレベルにあった指導ができるよう、スポーツ振興連盟等が実施する研修等に積極的な参加を促し指導者の育成強化に努める。
文化芸術活動の活性化 寝屋川文化芸術祭等において、市民に活動や発表・鑑賞の機会を提供する。 また、未来の文化芸術活動を担う後継者となる人材の育成や新たな参加者を獲得するため、

若い世代を対象とした事業を積極的に実施することにより、文化芸術活動の活性化を図る。

学習機会の充実

市民の生涯学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた事業展開や生涯学習拠点の再構築を見据えた、学習に関する情報について、生涯学習情報誌をはじめ、ホームページや広報誌を一層活用し、幅広く提供することで、学習機会の充実を図る。

また、希望する学習内容を検索できる「生涯学習情報検索システム」の構築について、検討を進める。

図書館機能の充実

駅前に新しく開館した中央図書館を市内の図書館ネットワークの中核・起点として位置付け、図書の流通を推進するとともに、新たにスタートする学校図書館図書配送事業、児童・生徒への図書配送サービス事業の実施により、児童・生徒の学習環境のさらなる充実を図る。

また、(仮称) こども専用図書館整備方針に基づき、駅前図書館に子育て支援機能を付加した、(仮称) こども専用図書館の整備を推進する。

活動実績 (Do)

スポーツ活動の推進

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、スポーツ振興連盟 25 団体による種目別講習会を実施した。また、スポーツ活動をしている方や、今後、スポーツ活動の指導に興味のある方等を対象にスポーツの指導の基礎知識の習得とスポーツ指導者としての資質向上を図るため、スポーツインストラクター講習会を実施した。

【スポーツ振興連盟種目別講習会】

	令和 2 年度	令和 3 年度
参加者数	317 人	236 人
講習会種目数	10 種目	9 種目

【スポーツインストラクター養成講習会】

	令和 2 年度	令和 3 年度
参加者数	26 人	13 人
登録者数	4 人	3 人
登録者総数	276 人	279 人

文化芸術活動の活性化

7 月 18 日に開催予定であった寝屋川ミュージックデーは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったものの、10 月 30 日、10 月 31 日に寝屋川文化芸術祭を開催することができた。また、11 月を文化芸術月間と位置付け、市内で開催される文化・芸術の振興を目的としたイベントを集約し、市民に情報提供を行った。

また、囲碁将棋活動推進事業として、寝屋川囲碁将棋連盟の実施する学校への指導者派遣や小中学生囲碁将棋大会開催事業に対して補助を行った。

【文化芸術活動取組状況】

	令和２年度	令和３年度
ミュージックデー	コロナのため中止	コロナのため中止
文化芸術祭参加者	コロナのため中止	7,035 人
文化芸術月間事業	6 事業（１事業中止） 参加・観覧者数：1,507 人	6 事業 参加・観覧者数：2,506 人

【囲碁将棋活動取組状況】

	令和２年度	令和３年度
学校への指導者派遣	4 小学校 参加者数：390 人	4 小学校 参加者数：189 人
小中学校囲碁将棋大会	2 回 参加者数：129 人	1 回 参加者数：61 人
プロ棋士との交流練習会	4 回 参加者数：153 人	5 回 参加者数：143 人
指導者研修会	1 回 参加者数：26 人	1 回 参加者数：26 人

学習機会の充実

生涯学習情報誌の発行により、各種講座やイベント情報及び学習活動を行う団体やサークルの情報を広く市民に周知することで、生涯学習活動の支援を行うとともに、各社会教育施設においても、市広報誌やホームページ、施設の機関紙の発行等により、各種イベントや自主事業募集情報など、生涯学習を進めるために必要な情報を広く提供した。

また、まちのせんせい体験講座を実施し、地域人材の養成に努めた。

図書館機能の充実

《中央図書館の管理・運営》

令和３年８月５日に開館し、約３か月後の１０月には入館者数１０万人を達成した。中央図書館を中心に東・駅前図書館、東北・西北・西南・南・西分室の図書館ネットワークを確立し、より多くの方々に図書館を利用していただく機会の充実を図った。

《（仮称）こども専用図書館の整備に向けた取組》

- ・中央図書館の開館に伴い駅前図書館の蔵書構成を変更し、駅前図書館を児童書中心の図書館へとリニューアルした。また、自習ができる閲覧席を新たに設置した。
- ・令和３年５月の教育委員会定例会において、（仮称）こども専用図書館整備方針を決定した。
- ・令和３年１０月に（仮称）こども専用図書館整備事業の設計業者を決定し、市長部局と連携して設計業務を完了した。

＜学校連携事業＞

（学校図書館図書配送事業）

・児童生徒の学習環境のさらなる充実・考える力の育成を図るため、令和4年1月から月1回、100冊～200冊の図書を各学校へ配送する事業を開始した。

（児童・生徒への図書配送サービス事業）

・令和4年度中の実施を目指し、児童・生徒がタブレット端末で図書を予約し、在籍する学校で図書が受け取れるように、備品購入、システム改修をはじめとした準備を進めた。

＜図書配送事業＞

予約した図書を市内27郵便局や4か所のシティ・ステーションで受取・返却できる事業を実施するとともに、利用者アンケートを実施した。

令和3年度 図書の配送事業利用者数実績（単位：人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	170	171	203	84	182	187
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
198	188	157	182	157	174	2,053

令和3年度における取組の評価及び方向性

評価（Check）

スポーツ活動や文化活動については、中止となった事業があるものの、スポーツ指導のための講習会等を開催し、技術の習得及び指導について学んでいただく場の提供や、文化芸術祭や文化芸術月間の取組により、市民が文化・芸術に触れる機会を創出し、文化芸術活動の活性化に寄与することができた。また、囲碁将棋活動推進事業により、世代間の交流を促すことができた。

学習機会の充実については、生涯学習情報誌の発行や各社会教育施設の広報活動など、幅広く情報提供を市民に行うことにより、生涯学習活動の支援に努めた。また、まちのせんせい体験講座を実施し、地域人材の養成に努めた。

しかしながら、取組指標「市民一人当たりの生涯学習活動回数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値に達しなかったが、令和2年度からは若干ではあるが増加した。

図書配送事業については、図書館窓口等での周知により、取組指標の目標値を大幅に超えることができた。中央図書館については、図書館ネットワークの中核・起点として位置付け、図書の流通を推進することができた。また、学校への配送事業は、学校司書とも連携を図りながら、計画どおり実施することができた。一方、（仮称）こども専用図書館については、設計は予定どおり完了したものの、工事の実現に向け、課題の整理が必要である。

今後の方向性（Innovation）

スポーツ活動の推進については、関係団体等と連携しながら市民が気軽にスポーツ活動に取り組める環境の整備に努め、文化芸術活動の活性化については、後継者の育成や新たな参加者の獲得に向け、様々な事業を実施し、引き続き、市民に発表、鑑賞の機会を提供していく。

学習機会の充実については、より読みやすく親しみやすい紙面にするなど生涯学習情報誌の充実を図り、生涯学習の活動支援を進めていくとともに、希望する学習内容を検索できる「生涯学習情報検索システム」の導入について引き続き検討していく。

また、公民館機能の再構築を図るため、駅前に新たな生涯学習施設を設置すべく検討を行うとともに、現在建設中の小中一貫校内に地域の交流スペースを設置すべく検討を進める。

中央図書館については、図書館ネットワークの拠点としての機能を発揮できるよう、配送事業をはじめ、積極的に図書館サービスを実施していく。併せて、子どもの読書活動を支援するため、子ども読書活動推進計画に基づく取組を着実に進めていく。

（仮称）こども専用図書館については、課題整理に向け、関係課と今後の在り方等を検討していく。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している状況であり、今後も生涯学習活動回数が減少する可能性があるが、施設内やイベントでの感染防止対策を徹底しながら、市民ニーズに対応し、市民が生涯にわたって学習やスポーツ、文化芸術に触れることができる環境づくりを継続して進める。

☒ 継続

☐ 見直し

アドバイザー意見

・コロナ禍においても感染症対策をしっかり行いながらイベント等を開催し、引き続き、子どもの居場所づくりを進めることが求められる。

・自宅では集中して学習に取り組むことができず、図書館などで学習する学生なども増えてきており、図書館に自習ができる場所があることは、評価すべき点である。

・市民が学んだことを自身の成長に活かし、また、地域での活動につながるよう、今後も安全・安心に活動できる場所の提供に努めてほしい。特に、小中一貫校内に設置予定の地域交流スペースは、地域の活性化にもつながるため、児童・生徒も含めた市民の学びと交流の場となるよう、活用方法を検討していただきたい。

・市民が学びを通じて課題を発見し、更なる学びにつなげる循環が、生きがいにもつながるので、生涯学習の機会や場所のより一層の充実を期待する。